

# 1 計画策定にあたって

中条地区住民自治協議会  
会長 和田 美紀夫

合併してから10年が経過し、ここに第三次地域福祉活動計画が策定されました。

私たちの「ふるさと中条」で、【育った人、暮らす人、訪れた人がお互い様で知恵を出し、ずくを出し、困ったときには助け合う】ことが目標です。毎日の生活で心配な事や困った事があれば、気軽に助けてと声を出し合えるような地域であれば安心して住み続けられます。福祉を取り巻く環境が厳しくなる中、また少子高齢化、中山間地の課題はありますが、中条にある支え合いの仕組みの中で、頼んだり頼まれたりの気持ちを大切に住んで良かったといえる中条を共に創りましょう。第二次地域福祉活動計画を評価、見直しながらこれから5年間の計画ができました。住民自治協議会でもこの計画を基に事業を推進して参ります。

結びに、本計画を策定していただきました委員の皆さまに深く感謝致します。

第三次地域福祉活動計画策定委員会  
委員長 児島 則子

地域福祉の向上に向け、現状確認・検証・評価を行い計画の見直しに取り組みました。

3つのグループでの会議、全体での会議を重ねると共に、各地区で説明も行き、住民の皆さまの要望をお聞きしながら基本目標と事業計画ができました。

近ごろは災害が多くなりお互い様で助け合うことがより大事だと感じています。ちょっとした思いやりで住み続けていける地域になるよう話し、泣いたり笑ったりしながらまとめました。

今回は新たに、中年層・親子・子どもが活躍し輝く事業を加えました。

中条の明るい未来に少しでも役立つなら幸いです。

最後に熱い討議を重ねていただいた策定委員の皆さまに心より感謝申し上げます。

# 2 地域福祉活動計画

中条地区は、平成22年の長野市への合併を機会に「住みたい地域 みんなで創ろう」を合い言葉として「中条地区ご近所福祉活動計画」(第一次中条地区地域福祉活動計画)を策定し計画に基づく取組みをすすめてまいりました。そして、一次計画の期限となる平成27年には、計画の進捗状況の確認を行うと共に評価・見直しを行い新たなニーズに対応するための第二次計画を策定しました。この計画では行政機関や福祉機関が連携しながら取組むことが計画されました。そして、新たに期限を迎えた令和元年、「第三次中条地区地域福祉活動計画策定委員会」を立ち上げました。第二次計画の内容の評価を行い、さらに支援委員会で意見等をまとめ、福祉懇談会、むしくらネットワーク等で報告、意見集約を行いました。中条は昔ながらの小地域があっとお互い様の気持ちで暮らしが成り立ってきました。これからも、ここに住む私たち誰もがまめたく心穏やかに住み続けることができるように、人と人が関わり合いながらふるさと中条を創っていくことを願い「第三次中条地区地域福祉活動計画」を策定しました。

この計画は、長野市の方針の一つとして作成を依頼されている地区版の『支え合い活動計画』も兼ねて必要な活動の創出につなげるため17の事業で構成しました。



# 3 支え合い活動計画

少子高齢化に伴い社会保障制度の改革が進むなか、サービスの充実の一方で地域の支え合いが活性化地域づくりが必要だと言われています。中条地区では、平成24年に「むしくらネットワーク」を立ち上げ、中条に住む皆さんが安心して暮らし続けていけるように、関係機関等が連携しながら情報交換、課題検討会、講座開催等の活動を進めています。

<地域づくり研修会>

<支え合いアンケート>

<ささえあいの里座談会>

<中条あるある話そう会>

「地域福祉活動計画(支え合い活動計画)」の基本理念の「お互い様でやらずわえ」のお互い様とは「思いやり」と「支え合い」を表しています。支えられる側、支える側ではなく一人ひとりが地域を担う人財であり、安心して暮らしていくために「生活支援」、「地域の居場所」、「つながり」、「健康づくり」を推進します。豊かな自然とここに住む私たちが『思いが響く里』を創る主人公です。《まもる》《つくる》《つなぐ》を柱にして支え合いを進めていきましょう。



寸劇「お節介と助け合いは神ひとえ!」  
なかしょうほうげきだん  
(中条ん笑劇団)

# 4 むしくらネットワーク

地域で活動している個人や団体などと専門職や組織などが連携し情報交換、課題解決に向けた取組みなどを進めています。

